

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

1月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

1日	埼玉成恵会病院（内科・外科・整形外科）	東松山市	☎ 23-1221
2日	武蔵嵐山病院（内科）	嵐山町	☎ 62-7282
3日	本郷医院（内科・小児科）	東松山市	☎ 22-0211
9日	榎本耳鼻咽喉科医院（耳鼻科）	東松山市	☎ 22-3478
10日	吉田産婦人科内科医院 （産婦人科・内科・小児科）	東松山市	☎ 24-1002
16日	樺澤内科医院（内科・小児科）	東松山市	☎ 23-5813
23日	つかさクリニック（内科・小児科）	東松山市	☎ 31-1450
30日	鳩山ニュータウン診療所 （内科・泌尿器科・皮膚科）	鳩山町	☎ 049-296-2310

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。
受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

乳幼児健康診査

日時 1月25日（火）

- ◎ 1歳6ヵ月児・2歳6ヵ月児・3歳6ヵ月児
午後1時30分～1時45分受付
- ◎ 3～4ヵ月児・9～10ヵ月児
午後1時45分～2時受付

場所 保健センター

対象者

- ◎ 1歳6ヵ月児 平成21年5月31日～同年7月25日までの出生児
- ◎ 2歳6ヵ月児 平成20年5月31日～同年7月25日までの出生児
- ◎ 3歳6ヵ月児 平成19年5月31日～同年7月25日までの出生児
- ◎ 3～4ヵ月児 平成22年9月1日～同年10月31日までの出生児
- ◎ 9～10ヵ月児 平成22年3月1日～同年4月30日までの出生児

持参品 1歳6ヵ月児・2歳6ヵ月児・3歳6ヵ月児

=母子手帳、問診票、歯ブラシ、コップ

3～4ヵ月児・9～10ヵ月児

=母子手帳、問診票

※個人通知いたします。

問合せ 保健センター ☎ 82-1557

住民票の写し等の第三者交付に関わる本人通知制度

●本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本などの不正な取得による、プライバシーや財産の侵害を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付請求により住民票の写し等など交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。埼玉県内の各市町村で、平成22年6月1日から一斉に実施されました。

●登録に必要なもの

- ・印鑑と免許証など本人確認資料

手数料はかかりません。

手続きは、原則としてご本人が来庁され、申請書を提出していただくこととなりますが、くわしくは住民福祉課までお問い合わせください。

なお、同時に「住民票等の不正取得通知制度」も開始されました。こちらは登録の有無に関わらず、住民票などが不正に取得されたことが明らかになった場合に、ご本人に通知をお送りしてお知らせするものです。

問合せ 住民福祉課 ☎ 82-1221

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 1月17日（月）

午後1時～3時まで

場所 役場1階 中会議室

問合せ 社会福祉協議会 ☎ 82-1238

役場総務課 ☎ 82-1226

人権相談所を開設

家庭内のもめごと、近所とのいざこざ、土地問題、金銭貸借、差別、こどものいじめ、その他日常生活でお困りの方は、下記により人権相談所を開設いたします。

相談は、無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 1月20日（木）

午前10時～午後3時まで

場所 役場1階 中会議室

相談を受ける人

人権擁護委員

問合せ 総務課 ☎ 82-1226

消費生活相談窓口の開設

◆消費生活豆知識『架空請求』◆

問 知らないところから身に覚えのない料金の請求が来ました。どうしたらよいでしょう。

答 無視をして様子を見ましょう。あわてて連絡をしたり支払わないことです。悪質な場合は警察に相談しましょう。裁判所から届く特別送達郵便の場合は放置しないように注意しましょう。くわしくはお気軽にお問い合わせください。

日時 毎週金曜日

（祝日・年末年始を除く）

午前10時～午後3時30分

（正午～午後1時は除く）

※都合により変更になる場合があります。

場所 産業建設課

費用 無料

問合せ 産業建設課 ☎ 82-1223